

第27期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制及び
その運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制整備の基本方針（内部統制システムの整備に関する基本方針）を定めており、その内容及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、当社グループの企業理念の共有を図り、ガバナンス体制とコンプライアンスの強化に関する事項等を規定した「ガンホー・オンライン・エンターテイメントグループ憲章」を制定し、すべての取締役及び使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動指針として、「ガンホーグループ役員／コンプライアンス・コード」その他の規程を定める。
- ロ. 当社は、コンプライアンスを推進するための責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任する。
- ハ. 当社は、取締役及び使用人等が、コンプライアンスに関して通報・相談できる社内外の内部通報窓口（ホットライン）を整備するとともに、通報・相談した者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ニ. 当社の内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長及び取締役会に報告する。また、当該監査結果を監査役に報告することにより、監査役と連携を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、文書の保存・管理に必要な基準を定め、文書の保存・管理業務の効率的な運営を図ることを目的とした「文書保存管理規程」に基づき、取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務執行に係る文書及びその他の重要な情報について、適切に保存・管理するための体制を整備する。
- ロ. 当社は、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ活動を主導するためのチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任するとともに、CISOを長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ活動を推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、事業運営における様々なリスクに対し、回避、低減その他必要な措置を行うため、「危機管理体制に関する規程」を定める。同規程に基づき、リスクの予防については、リスク対応の審議機関としてリスク管理委

員会を設置し、各リスク主管部門がリスクの管理を行い、リスクの低減とその未然防止を図る。

- ロ. 当社は、不測の事態や危機の発生時には、「危機管理体制に関する規程」に基づき、直ちに対策本部を設置し、同本部長（社長）の下で最高危機管理責任者であるチーフ・クライシス・マネジメント・オフィサー（CCMO）を中心に統括的に対応できる体制を敷く。
- ハ. 内部監査室は、リスク管理状況の監査を行い、結果を社長、取締役会及び監査役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」のほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、機関決定に関する手続き並びに業務執行に必要な職務の範囲及び権限と責任の明確化を図り、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、「ガンホー・オンライン・エンターテイメントグループ憲章」の下、グループ会社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の規模や重要性に応じて管理する体制を整備する。
- ロ. 各子会社においては、取締役及び使用人が遵守すべき各種規程等を定めるとともに、経営上重要な事項を決定する場合は、各子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ当社との間で事前協議等が行われる体制を整備する。また、業績、財務状況については定期的に、経営上重要な事項が発生した場合は適宜、当社に対して報告が行われる体制を整備する。
- ハ. 当社は、各子会社がリスクの回避、低減その他必要な措置を行うために、各子会社の規模や重要性に応じて、当社のリスク管理体制に準じた体制を整備するよう指導する。また、各子会社のリスク管理に関する情報が当社へ適切に伝達される体制を整備する。
- ニ. 当社は、各子会社の規模や重要性を考慮のうえ、子会社にコンプライアンス・オフィサーを置き、グループコンプライアンス体制の確立、強化を図る。また、各子会社の取締役及び使用人等が、コンプライアンスに関して通報・相談できる子会社独自の社内外の内部通報窓口（ホットライン）を整備させ、通報・相談した者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ホ. 当社及び子会社の財務報告の適正性について、当社は子会社に対して確認を行い、有価証券報告書等の内容の適正性の確保と内部統制の整備を図る。なお、内部統制上に問題が発生した場合には、改善対応すべく体制の

整備を図る。

- へ. 当社の内部監査室は、子会社に対して、過去の内部監査実績のほか、その規模や重要性に応じて内部監査を実施する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 当社は、監査役の職務を補助する専属の使用人である補助者の配置又は内部監査部門と協議のうえ、個別の監査項目について内部監査部門の使用人を補助者に選任することができる。
- ロ. 当社は、専属の補助者を設置又は個別の監査項目について補助者を選任した場合、監査業務に関する指揮・命令は監査役が行うことにより指示の実効性を確保するものとし、当該補助者の人事異動・人事評価等は、監査役の同意を得る。

⑦ 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が、監査役に対して、次の事項を報告する体制を確保する。
 - a. 当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
 - b. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - c. 内部統制システムの整備状況
 - d. 法令・定款違反事項
 - e. コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン通報状況
 - f. 内部監査の監査結果
 - g. その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ロ. 当社は、監査役へ上記報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、社長と監査役が定期的に意見交換する機会並びに監査役が必要と認めた場合、子会社の取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との情報交換を行う機会を設けて連携を図る。
- ロ. 監査役の職務の執行上必要と認められる費用については、所定の手続きにより当社が負担する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「ガンホーグループ役員／コンプライアンス・コード」において、社会との健全な関係を維持し、反社会的勢力とは断固対決することを宣言するとともに、不当要求などを受けた場合は、主管部門において、警察ほか外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行について

「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。

② コンプライアンス体制について

取締役及び使用人を対象に、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口（ホットライン）を設置し、さらに、通報者保護を社内規程に明記して運用しております。

③ リスク管理について

「危機管理体制に関する規程」を定め、リスクの特定及び対応策の策定・定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。また、災害を想定した訓練も適宜行っております。

④ 子会社経営管理について

子会社の経営管理につきましては、当社の役員又は社員を取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務の適正の確保を図っております。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における重要な経営情報については、当社取締役会に適宜報告されております。

⑤ 監査役について

監査役は、社長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査室等との連携を図っており、監査の実効性を確保しております。また、監査役は、取締役会への出席並びに常勤監査役による重要な会議への出席及び取締役・使用人へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制の確保に向けた助言等も行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 5,338 | 5,487 | 195,829 | △90,157 | 116,498 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △1,856 | | △1,856 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 16,433 | | 16,433 |
| 新株予約権の行使 | | △2 | | 16 | 13 |
| 自己株式の取得 | | | | △5,016 | △5,016 |
| 自己株式の処分 | | △0 | | 0 | 0 |
| 自己株式の消却 | | △11,988 | | 11,988 | — |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 11,991 | △11,991 | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | — |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | 2,586 | 6,988 | 9,574 |
| 当 期 末 残 高 | 5,338 | 5,487 | 198,415 | △83,168 | 126,073 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|--------------|------------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | その他の包 括利益累計 額合計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | △0 | 752 | 752 | 1,130 | 11,453 | 132,834 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △1,856 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 16,433 |
| 新株予約権の行使 | | | | | | 13 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △5,016 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 0 |
| 自己株式の消却 | | | | | | — |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 0 | 637 | 637 | 169 | 6,278 | 7,085 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 0 | 637 | 637 | 169 | 6,278 | 16,660 |
| 当 期 末 残 高 | — | 1,390 | 1,390 | 1,300 | 20,731 | 149,495 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数 16社

・主要な連結子会社の名称

株式会社ゲームアーツ

Gravity Co.,Ltd.

Gravity Interactive, Inc.

Gravity Communications Co.,Ltd.

Gravity NeoCyon, Inc.

PT Gravity Game Link

Gravity Game Tech Co.,Ltd.

グラビティゲームアライズ株式会社

Gravity Game Hub PTE.,Ltd.

Gravity Game Vision Limited

GungHo Online Entertainment America, Inc.

スーパートリック・ゲームズ株式会社

GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.

スクワッドスターズ株式会社

なお、当連結会計年度において、新たに設立したスクワッドスターズ株式会社を連結の範囲に含めております。

また、株式会社アクワイアにつきましては、当連結会計年度において当社が保有する全ての株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

・非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券 原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法

以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、一部の在外子会社につきましては総平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

・商品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）なお、一部の在外子会社につきましては総平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. リース資産以外の

有形固定資産

a. 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、一部の在外子会社につきましては定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～4年

その他 2～10年

ロ. リース資産以外の

無形固定資産

主に定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（1～5年）に基づいております。

ただし、ポータブルデバイス向けゲーム等に関連する無形固定資産は、見込販売収益に基づき償却しております。

ハ. リース資産

リース期間（一部の在外子会社につきましてはリース期間を上限とする経済的耐用年数）を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

業績連動報酬引当金

取締役への業績連動報酬の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループの主要なタイトルは、主にゲームを無料で提供し、ゲーム内で使用するキャラクターやアイテム等を有料で提供しております。ユーザーとの契約における履行義務は、キャラクターやアイテム等につきユーザーが使用できる環境を維持することであると判断しております。そのため、ユーザーが入手したキャラクターやアイテム等の過去の実績に基づいた見積使用期間にわたって収益を認識しております。

ただし、ユーザーの行動履歴等を分析した結果、キャラクターやアイテム等の見積使用期間が極めて短い場合は、キャラクターやアイテム等の見積使用期間にわたる収益認識は、キャラクターやアイテム等をユーザーが入手した時点での収益認識と比較して重要な差異を生じさせないものとして判断しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 5,604百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の課税所得の見込み等により、回収可能性が高いと判断できる金額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見込み等に依存するため、前提条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が調整され税金費用として計上される可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

| | |
|------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,590百万円 |
| (2) 売掛金及び契約資産に含まれる顧客との契約から生じた債権の金額 | |
| 売掛金 | 13,379百万円 |
| (3) 流動負債の「その他」に含まれる契約負債の金額 | 3,988百万円 |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の総数 87,255,916株

(2) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 2023年2月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,856 | 30.00 | 2022年 12月31日 | 2023年 3月14日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2024年2月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額 1,796百万円
2. 1株当たり配当額 30円00銭
3. 基準日 2023年12月31日
4. 効力発生日 2024年3月12日
5. 配当原資 利益剰余金

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 364,270株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部を銀行借入により調達しております。また、資金運用については一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、売掛金のうち外貨建てのものは、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税等の未払金額であり、1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|------------|-------|-----|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 3,834 | 3,834 | — |
| 其他有価証券 | 0 | 0 | — |
| 敷金及び保証金 | 1,172 | 1,088 | △84 |
| | 5,008 | 4,924 | △84 |

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 0 |

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 136,198 | — | — | — |
| 売掛金 | 13,379 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 3,834 | — | — | — |
| 敷金及び保証金 | — | 1,172 | — | — |
| 合計 | 153,413 | 1,172 | — | — |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|--------------|------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | — | 3,834 | — | 3,834 |
| その他有価証券 | — | 0 | — | 0 |
| 敷金及び保証金 | — | 1,088 | — | 1,088 |
| 資産計 | — | 4,924 | — | 4,924 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| | 売上高 |
|---------------|---------|
| 日本 | 45,001 |
| アジア | 41,039 |
| 台湾 | 19,449 |
| タイ | 14,752 |
| 北米 | 3,762 |
| その他の地域 | 1,310 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 125,315 |
| その他の収益 | — |
| 外部顧客への売上高 | 125,315 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
(表示方法の変更)

当連結会計年度において、「アジア」に含めておりました「台湾」及び「タイ」につきましては重要性が増したため、独立掲記しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 (4) 会計方針に関する事項

④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------------------|--------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 12,983 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 13,379 |
| 契約資産（期首残高） | 4 |
| 契約資産（期末残高） | — |
| 契約負債（期首残高） | 3,572 |
| 契約負債（期末残高） | 3,988 |

(注) 契約負債は、主に未使用のゲーム内通貨及び収益の繰延を行ったゲーム内アイテム等の残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,572百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,127円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 272円65銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため

(2) 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ①取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 2,200,000株（上限） |
| ③株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000円（上限） |
| ④取得期間 | 2024年2月15日～2024年3月22日 |
| ⑤取得方法 | 市場買付 |

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------------------|--------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| 当期首残高 | 5,338 | 5,331 | — | 5,331 | 176,745 | 176,745 | △90,157 | 97,258 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △1,856 | △1,856 | | △1,856 |
| 当期純利益 | | | | | 7,494 | 7,494 | | 7,494 |
| 新株予約権の行使 | | | △2 | △2 | | | 16 | 13 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △5,016 | △5,016 |
| 自己株式の処分 | | | △0 | △0 | | | 0 | 0 |
| 自己株式の消却 | | | △11,988 | △11,988 | | | 11,988 | — |
| 利益剰余金から 資本剰余金への振替 | | | 11,991 | 11,991 | △11,991 | △11,991 | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | △6,353 | △6,353 | 6,988 | 635 |
| 当期末残高 | 5,338 | 5,331 | — | 5,331 | 170,391 | 170,391 | △83,168 | 97,893 |

| | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|--------------|--------------|
| 当期首残高 | 1,130 | 98,388 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | △1,856 |
| 当期純利益 | | 7,494 |
| 新株予約権の行使 | | 13 |
| 自己株式の取得 | | △5,016 |
| 自己株式の処分 | | 0 |
| 自己株式の消却 | | — |
| 利益剰余金から 資本剰余金への振替 | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 169 | 169 |
| 当期変動額合計 | 169 | 805 |
| 当期末残高 | 1,300 | 99,194 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の

有形固定資産

a. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物
附属設備及び構築物については、定額法を採
用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま
す。

建物 4年

器具備品 2～10年

② リース資産以外の

無形固定資産

主に定額法によっており、自社利用のソフト
ウェアについては社内における利用可能期間
(1～5年)に基づいております。

ただし、ポータブルデバイス向けゲーム等に
関連する無形固定資産は、見込販売収益に基
づき償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と
する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権
については貸倒実績率により、貸倒懸念債権
等特定の債権については個別に回収可能性を
検討し、回収不能見込額を計上してござい
ます。

業績連動報酬引当金

取締役への業績連動報酬の支給に備えるた
め、当事業年度末における支給見込額に基
づき計上してございします。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の主要なタイトルは、主にゲームを無料で提供し、ゲーム内で使用するキャラクターやアイテム等を有料で提供しております。ユーザーとの契約における履行義務は、キャラクターやアイテム等につきユーザーが使用できる環境を維持することであると判断しております。そのため、ユーザーが入手したキャラクターやアイテム等の過去の実績に基づいた見積使用期間にわたって収益を認識しております。

ただし、ユーザーの行動履歴等を分析した結果、キャラクターやアイテム等の見積使用期間が極めて短い場合は、キャラクターやアイテム等の見積使用期間にわたる収益認識は、キャラクターやアイテム等をユーザーが入手した時点での収益認識と比較して重要な差異を生じさせないものとして判断しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 4,934百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

| | |
|---------------------|-------------|
| 4. 貸借対照表に関する注記 | |
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,375百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 112百万円 |
| 短期金銭債務 | 446百万円 |
| 5. 損益計算書に関する注記 | |
| 関係会社との取引に係るもの | |
| 営業取引（収入分） | 0百万円 |
| 営業取引（支出分） | 3,792百万円 |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 131百万円 |
| 6. 株主資本等変動計算書に関する注記 | |
| 当事業年度末における自己株式の数 | 27,357,153株 |
| 7. 税効果会計に関する注記 | |
| 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳 | |
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 61百万円 |
| 減価償却超過額 | 1,777百万円 |
| 貸倒引当金 | 6百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 2,979百万円 |
| 株式報酬費用 | 398百万円 |
| その他 | 884百万円 |
| 小計 | 6,107百万円 |
| 評価性引当額 | △1,173百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 4,934百万円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権の 所有割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---|------------------|----------------|-------|---------------|----|---------------|
| 子会社 | GungHo Online Entertainment America, Inc. | 100.00 | 役員の兼任 資金の貸付 | (注2) | 6,048 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. GungHo Online Entertainment America, Inc. の財務体質の改善を目的とし、同社の当社からの借入金及び未払利息をAdditional-paid-in-capitalへ振り替えました。これに伴い、同社への長期貸付金及び未収利息に対し、既に計上済みの5,168百万円の貸倒引当金との差額880百万円について関係会社支援損を計上しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,634円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 124円34銭 |

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため

(2) 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ①取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 2,200,000株（上限） |
| ③株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000円（上限） |
| ④取得期間 | 2024年2月15日～2024年3月22日 |
| ⑤取得方法 | 市場買付 |